

体制整備義務化に先立ち独自の募集ガイド作成

株式会社 A.I.P

代表取締役
常務取締役松本一成
佐野友映

松本一成氏



佐野友映氏

代理店登場

代理店登場

—ルール作りと同様に大切なのがルールを組織に浸透させること。

松本 そのとおりだ。特に地域展開している当社のような組織は、作成したルールを各拠点のスタッフに浸透させることが非常に大切になる。昨年のうちにルールのベスを作ったので、今年からは作成したガイドやチケットリストをもとに実際に運営していくがなければならない。

佐野 ガイドの記載内容をグループウェアにアップして、このとおりに取り組むようにという指示を

分けして周り、拠点の全員に渡して周囲で実行するためには、商品のどの部分を比較推奨するのかが非常に重要であると認識しています。お客様のニーズやお客様のリス

トを聞きながら、拠点ごとに現地の状況を踏まえ、各拠点に本部の意向が浸透しない。い、徹底を呼びかけた。数時間かけて事務スタッフや正社員などに直接説明することで、現場の声が聞けるとともに、必要な情報が得られるため、社としてのルールがプラスアップされつつスタッフに浸透していくこととなる。

—保険商品の比較

—ルールの整備に関する今後の課題はありますか。

松本 大切なのはルールや体制を作る事ではなく、そのルールが徹底され、その結果として適切な業務が実施されているか否かだ。大変なのはルールを作る事ではなく、そのルールを徹底し、適切にPDCAサイクルを回すことだと考へている。これらは規模の拡大と共に困難性が増し、更なる強化が求められるため、完成形は無い

—P.D.C.Aで体制整備

—ルールは代理店の思い

—ルールの整備に關して今後の課題はありますか。

松本 大切なのはルールや体制を作る事ではなく、そのルールが徹底され、その結果として適切な業務が実施されているか否かだ。大変なのはルールを作る事ではなく、そのルールを徹底し、適切にPDCAサイクルを回すことだと考へている。これらは規模の拡大と共に困難性が増し、更なる強化が求められるため、完成形は無い

—ルールは代理店の思い

—ルールの整備に關して今後の課題はありますか。

松本 大切なのはルールや体制を作る事ではなく、そのルールが徹底され、その結果として適切な業務が実施されているか否かだ。大変なのはルールを作る事ではなく、そのルールを徹底し、適切にPDCAサイクルを回すことだと考へている。これらは規模の拡大と共に困難性が増し、更なる強化が求められるため、完成形は無い

—P.D.C.Aで体制整備

—ルールは代理店の思い

—ルールの整備に關して今後の課題はありますか。

松本 大切なのはルールや体制を作る事ではなく、そのルールが徹底され、その結果として適切な業務が実施されているか否かだ。大変なのはルールを作る事ではなく、そのルールを徹底し、適切にPDCAサイクルを回すことだと考へている。これらは規模の拡大と共に困難性が増し、更なる強化が求められるため、完成形は無い

—ルールは代理店の思い

—ルールの整備に關して今後の課題はありますか。

松本 大切なのはルールや体制を作る事ではなく、そのルールが徹底され、その結果として適切な業務が実施されているか否かだ。大変なのはルールを作る事ではなく、そのルールを徹底し、適切にPDCAサイクルを回すことだと考へている。これらは規模の拡大と共に困難性が増し、更なる強化が求められるため、完成形は無い

—ルールは代理店の思い

—ルールの整備に關して今後の課題はありますか。

松本 大切なのはルールや体制を作る事ではなく、そのルールが徹底され、その結果として適切な業務が実施されているか否かだ。大変なのはルールを作る事ではなく、そのルールを徹底し、適切にPDCAサイクルを回すことだと考へている。これらは規模の拡大と共に困難性が増し、更なる強化が求められるため、完成形は無い

に聞く

<下>

スタッフにルールの浸透を

役員が直接現場で説明し声を聞く

—スタッフにルールの説明会を行

—従業員に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

—各拠点長に周知を任せつ

昨年の金融審議会保険ワーキンググループでの議論に基づき、保険代理店は事業規模や特性に関わらず、意向把握義務および情報提供義務が課せられるようになるなど、これまで以上の体制整備が求められることになる。とりわけ、取引保険会社一社とタッグを組むことが可能な専属代理店とは異なり、乗合代理店さんは支店など広域展開する代理店は、自社独自の社内ルールの作成そして各拠点にまたがる全スタッフへのルールの浸透が不可欠になる。全国に20の拠点を持ち、生損保32社を乗り合う代理店「株式会社A.I.P」はこのほど、代理店に今後課せられる各種募集ルールに対応した自社マニュアル「適正募集ガイド」を作成した。同社が作成した適正募集ガイドの記載内容や作成の経緯などについて、松本一成代表と佐野友映常務取締役に聞いた。前号（1月27日号）に続き紹介する。

特性に関わらず、意向把握義務および情報提供義務が課せられるようになるなど、これまで以上の体制整備が求められることになる。とりわけ、取引保険会社一社とタッグを組むことが可能な専属代理店とは異なり、乗合代理店さんは支店など広域展開する代理店は、自社独自の社内ルールの作成そして各拠点にまたがる全スタッフへのルールの浸透が不可欠になる。全国に20の拠点を持ち、生損保32社を乗り合う代理店「株式会社A.I.P」はこのほど、代理店に今後課せられる各種募集ルールに対応した自社マニュアル「適正募集ガイド」を作成した。同社が作成した適正募集ガイドの記載内容や作成の経緯などについて、松本一成代表と佐野友映常務取締役に聞いた。前号（1月27日号）に続き紹介する。

販売の前提条件はお客様の真のニーズの把握及びリスク環境及び財務状況の把握であると考えています。それらを把握した上でお客様に合った保険比較選定する必要があります。そして、そのプロセスをお客様の中から比較選定する必要があります。そこで、そのプロセスをお客様と共に、お客様の意向を確認し、納得感を持つてもらうよう

とだと認識している。いくつかの切り口を設け、それぞれの場合での推奨を行うためには、商品のどの部分を比較推奨するのかが非常に重要であると

認識しています。お客様のニーズやお客様のリス

トが何であるか、なぜそれを選びたのか、何を重視するのかなどを聞きながら、お客様の意向を把握して、それをもとに、必要な情報を提供する必要があります。これが非常に難しかったため、書類用いるなどして、データを複数の形態、セミナーティブ情報やシティーブ情報であります。もちろん、募集側だけではなくお客様も自身のリスクを把握していることになります。ただ、推奨理由といつても、どのような基準を適用するかで商品選択に膨大な幅がでてしまうことがあります。

ここで当社では、保険料の多寡や補償（保障）内容などに、きちんと説明する必要があります。そこで、まずは各拠点に本部の意向が浸透しない。たゞ、従業員が直接現場に赴き、スタッフと対話をし、納得感を持ってもらおうとするのではなく、私が聞けるとともに、必要な情報が反映させられる

ため、社としてのルールがプラスアップされつつスタッフに浸透していくこととなる。

—具体的にはどのくらいのものですか。佐野 記載項目として、お客様情報データの形態、セミナーティブ情報やシティーブ情報であります。ただし、保険代理店は別途細かい規定を作るつもりだ。

佐野 まだ大まかなものがあります。支店長や事務担当者が、支店長や事務担当者に持出記録をあらかじめ記載・提出しなければならない、としている。保険代理店が適切な保険提案を行うために必要な情報は、本来非常にセ

販売の前提条件はお客様の真のニーズの把握及びリスク環境及び財務状況の把握である。もちろん、募集側だけではなくお客様も自身のリスクを把握していることになります。ただ、推奨理由といつても、どのような基準を適用するかで商品選択に膨大な幅がでてしまうことがあります。

ク環境や財務状況が把握でき、初めて、比較推奨のポイントも明確になります。それらを把握した上でお客様に合った保険比較選定する必要があります。そこで、そのプロセスをお客様の中から比較選定する必要があります。そこで、そのプロセスをお客様と共に、お客様の意向を確認するとともに、手書き書類等のやりとりの状況も記録として残るようになります。

販売の前提条件はお客様の真のニーズの把握及びリスク環境及び財務状況の把握である。もちろん、募集側だけではなくお客様も自身のリスクを把握していることになります。ただ、推奨理由といつても、どのような基準を適用するかで商品選択に膨大な幅がでてしまうことがあります。

ク環境や財務状況が把握でき、初めて、比較推奨のポイントも明確になります。それらを把握した上でお客様に合った保険比較選定する必要があります。そこで、そのプロセスをお客様の中から比較選定する必要があります。そこで、そのプロセスをお